

申込みから見学まで

見学希望日の30日前までに、Eメールにてお申し込みください。

1 申し込みにあたっての注意点

※件名は「施設見学申込み」とし、以下①～⑨を忘れずに記載ください。
(ホームページに掲載の申込書様式をご利用し、添付下さい。)

I 参加者の情報(一覧を添付等)

①参加者の氏名(ふりがな) ②電話番号 ③居住市町 ④年齢 ⑤性別

II 代表者の情報

⑥代表者名 ⑦代表者の連絡先(電話番号・メールアドレス・住所)

III 見学について

⑧見学希望日時 ⑨希望見学先 ⑩その他要望等

Eメール送信先 puragomizero@pref.tochigi.lg.jp

※見学先一覧は、別紙又は栃木県ホームページでご覧いただけます。

リサイクル施設等見学コンシェルジュ

検索



2 申込受付後、県は、申込みの内容に合わせて見学先と調整します。
調整結果(見学先候補、日時など)を、県から申込み代表者に連絡します。
⇒見学先・見学日時を決定。

3 見学当日までに、県は、当日のスケジュール(集合時間、見学施設までの案内図、
見学スケジュール)を作成し、申込み代表者に連絡します。

4 見学当日！見学施設で皆様の到着をお待ちしています！

注意事項

- ・小学4年生以上対象。小学生には引率者が必要です。
- ・1グループ5名以上から受付します。
- ・見学当日までに、各自で傷害保険等の加入をお願いします。
- ・動きやすい服装、靴を着用ください。雨具は各自で持参してください。
- ・ヘルメット着用が必要な場所では、県が用意するヘルメットを着けていただきます。
- ・見学先の定期修繕などにより、見学日時の御希望に添えないことがあります。
- ・安全面に十分気をつけてご案内いたしますが、ごみ処理作業の性質上、見学時に大きな音、臭い、ほこり等が一定程度発生する場所があります。
- ・見学先での写真撮影は、見学先の指示に従ってください(企業秘密保持のため、撮影不可の場合もあります)。
- ・申込書に記載された個人情報は、見学先の予約等、本事業の実施のために利用します。



～リサイクル施設等見学コンシェルジュ事業～

リサイクル施設等を見学してみよう！



行って
見て
よく分かる



見学希望に
合わせて
提案・調整



見学先で
エスコート

～リサイクル施設等見学コンシェルジュ事業について～

リサイクル施設等を直接見学し、ごみ処理やリサイクルについて理解を深めていただくため、県が、希望に合わせた見学先の提案・調整、見学先でのエスコートを行います。

申込方法など、詳しくは裏表紙を御覧ください。

ぼくも見学に
いきたいまる★★



問合せ先

栃木県 環境森林部 資源循環推進課

栃木県宇都宮市塙田1-1-20 栃木県庁11階

TEL:028-623-3228 FAX:028-623-3113



主催 栃木県・(公財)栃木県環境保全公社・(公社)栃木県産業資源循環協会

いろいろな種類の施設があります

① リサイクル施設

ごみを種類ごとに分けたり、処理・加工して、再び資源（原材料など）に生まれ変わらせるごみ処理施設

- 建設現場で出る柱やコンクリートのがれきを、燃料や建築資材にリサイクル



- 使い終わったペットボトルを、プラスチック原料にリサイクル



- 生ごみや下水汚泥を、肥料（たい肥）にリサイクル



- 廃家電を、金属製品やプラスチック製品の原料にリサイクル



② 焼却施設

リサイクルできないごみを、焼却処理するごみ処理施設
焼却の際に発生する熱エネルギーを回収して発電や熱利用などのサーマルリサイクルを行う施設もあります。



③ 最終処分場

リサイクル（サーマルリサイクルも含む）できないごみを、最終的に埋め立てるごみ処理施設



最後は安全に埋め立てるまら★★



※「ごみイラスト素材集」(経済産業省) (<https://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/illust/index.html>) を加工して作成

【コラム】産業廃棄物ってどんなごみ？

産業廃棄物には、私たちが日頃使うものを製造する工場から出る廃油やプラスチックごみ、道路工事や建物解体工事から出るがれき類などがあります。

このように、産業廃棄物は、私たちにとても関わりが深いごみです。

